

第 4 号 議 案

令 和 4 年 度

亀岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

令和4年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計  
補正予算（第1号）

令和4年度亀岡市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算  
（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,804千円  
を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ  
1,366,404千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並び  
に補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」に  
よる。

令和4年8月29日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
6 諸収入		千円 4,540	千円 4,804	千円 9,344
	2 償還金及び還付加算金	4,116	4,804	8,920
歳入合計		1,361,600	4,804	1,366,404

2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸支出金		千円 4,116	千円 4,804	千円 8,920
	1 償還金及び還付加算金	4,116	4,804	8,920
歳出合計		1,361,600	4,804	1,366,404